

平成26年5月20日

堺市上下水道局

### 家原橋外水管橋架設工事実施設計業務の質疑回答書の訂正について(通知)

家原橋外水管橋架設工事実施設計業務の質疑回答書を、下記のとおり、一部訂正しますので、お知らせいたします。

現在公開されている質疑回答書は訂正済みです。訂正前の書類をすでにダウンロードされている場合は、以下のとおり、訂正頂きますようお願いいたします。

なお、開札予定日時、入札書の提出期間の変更はありません。  
ご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 質疑回答書の訂正内容

- ・質疑事項に欠落があつたため、次の質疑事項を追加します。

種別	ページ	質 疑 事 項	回 答 事 項
設計書	2、5	水管橋上部工のパイプビーム形式と橋梁添架形式の設計であるが、本業務には両上部工の橋台工、橋脚工、基礎工及び仮設工は含まれていないことでよいですか。 また、既設計がない等で設計が必要な場合は設計変更の対象となりますか。 もし、本業務に含まれている場合は、パイプビーム形式では橋台工、橋脚工、基礎工及び仮設工、橋梁添架形式では橋台工、基礎工及び仮設工を計上することでよいですか。	含まれていません。  変更に関しては、協議の上で検討します。

以上

## 設 計 図 書 等 に 関 す る 質 疑 回 答 書

堺市上下水道局上水道部工務第一課

案件名： 家原橋外水管橋架設工事実施設計業務

種 別	ペー ジ	質 疑 事 項	回 答 事 項
設計書		<p>パイプビーム形式水管橋は、下部工の設計は計上されておりませんが、下部工の設計は含まないと理解して良いでしょうか。また、下部工は既設の橋台、橋脚を利用するということでしょうか。</p> <p>下部工については、本設計業務の対象外で別途業務等との調整があるのでしょうか。</p> <p>上部工の重量制限はありますでしょうか。</p>	<p>既設の橋脚等の利用を考えているため下部工の設計は含んでいません。</p> <p>今のところ、別途業務等の調整はありません。</p> <p>上部工については、既設管の重量以下で考えています。</p>
設計書		<p>橋梁添架形式の水管橋は、添架の許可は得られており、添架する橋梁側の橋梁本体の構造計算等は含まないと考えて良いでしょうか。</p> <p>パイプビームについて、河川管理者の了解を事前に得られておられますでしょうか。</p> <p>添架形式は、橋梁管理者の了解を事前に得られておられますでしょうか。</p> <p>許可を得られていない場合、橋の復元設計を求められる場合がありますが、その場合の作業については、受注金額の変更の対象としていただけますでしょうか。</p> <p>また、復元設計を行っても添架が認められない場合があります。その場合はどのような処理をされるのでしょうか。</p>	<p>新設水管橋に対する橋梁管理者との協議はこれからです。橋梁本体の構造計算は含んでいません。</p> <p>新設水管橋に対する河川管理者との協議はこれからです。</p> <p>新設水管橋に対する橋梁管理者との協議はこれからです。変更に関しては、協議の上で検討します。</p>
特記仕様等	全体	<p>添架水管橋について、添架元となる道路橋等管理者との事前協議はお済ですか。</p> <p>また、添架条件として何か指示がありましたか。</p>	新設水管橋に対する道路管理者との協議はこれからです。
設計書		<p>仮設管の設計が計上されていません。更新の場合でも仮設管が必要と考えてよろしいでしょうか。仮設管が必要な場合は受注金額の変更の対象と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>仮設管を既設橋に添架する、若しくは橋上に転がすことは橋の管理者から許可を得られておられますでしょうか。</p> <p>上記がNGの場合、大掛かりな仮設が必要となる可能性がありますがその際は受注金額の変更を認めていただけますでしょうか。</p>	仮設管は不要と考えています。

## 設 計 図 書 等 に 関 す る 質 疑 回 答 書

堺市上下水道局上水道部工務第一課

案件名： 家原橋外水管橋架設工事実施設計業務

種 別	ペー ジ	質 疑 事 項	回 答 事 項
設計書	全体	<p>測量、公図調査、土質調査、関係機関協議、水管橋（下部工・基礎工）についての計上がありませんが、それぞれどのようにお考えでしょうか。必要に応じ、変更（増）とのお考えでしょうか。</p>	<p>測量については、既設のしゅん工図等が利用できるものと考えていますが、協議の上、必要であれば、別業務として発注する予定です。</p>
仕様書	項目1	<p>パイプビーム形式となれば、橋梁両端部に構造物等が必要となる可能性があると思われますが、構造物の支持層を確認できる地質調査資料等が貸与可能ですか。</p>	<p>土質調査については、別業務として発注し、その業務で得た成果物を貸与します。</p>
特記仕様書	全般	<p>地形図が貸与されるなどの表現がありませんが、河川占用申請と詳細設計に必要な地形図、河川横断図、道路橋構造図その添架位置の道路橋縦断図はデータで貸与されると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>あるいは、平行して測量業務が発注されているのでしょうか。</p>	<p>関係機関協議等については第1号内訳書に計上し、回数については特記仕様書第6章のとおり計上しておりますが、業務を進める中で必要が生じた場合は変更します。</p> <p>下部工については、既設の橋脚等の利用を考えているため設計に含んでいません。</p>
設計書	業務概要及び 第1号内訳書 1ページ	<p>水管橋パイプビーム形式について、橋長は16.00mですが、L=32.00mの1橋となっています。この延長の差は、何の理由によるものですか。</p>	<p>橋長・橋種が同一のものが連続しているため、1橋分のみ計上しています。</p>
仕様書	第1号内訳書	<p>水管橋橋梁添架形式について、添架による道路橋本体の構造的安全性確認は、設計書に計上が無い為、不用と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>不用と考えています。</p>
設計書		<p>本業務は、家原橋、大黒橋での水管橋工事と記載がありますが、どちらがパイプビーム形式でどちらが添架形式でしょうか。</p>	<p>家原橋がパイプビーム形式、大黒橋が添架形式です。</p>
設計書		<p>各々、新設でしょうかそれとも更新でしょうか。</p>	<p>どちらの水管橋も更新です。</p>
設計書	全体	<p>積算労務単価は何年度で計上されていますか。</p>	<p>平成26年2月から適用分です。</p>
特記仕様書等	全体	<p>現時点で護岸改修等は不要（現状復旧程度のみ）と考えてよろしいですか。</p>	<p>現時点で護岸改修は不要と考えています。</p>
設計書	総括表	<p>電子成果品作成費の項目がありますが、これは計上されているということでしょうか。</p>	<p>計上しています。</p>

設 計 図 書 等 に 関 す る 質 疑 回 答 書

堺市上下水道局上水道部工務第一課

案件名： 家原橋外水管橋架設工事実施設計業務

種 別	ペー ジ	質 疑 事 項	回 答 事 項
設計書	2、5	<p>水管橋上部工のパイプビーム形式と橋梁添架形式の設計であるが、本業務には両上部工の橋台工、橋脚工、基礎工及び仮設工は含まれていないことでよいですか。</p> <p>また、既設計がない等で設計が必要な場合は設計変更の対象となりますか。</p> <p>もし、本業務に含まれている場合は、パイプビーム形式では橋台工、橋脚工、基礎工及び仮設工、橋梁添架形式では橋台工、基礎工及び仮設工を計上することでよいですか。</p>	<p>含まれていません。</p> <p>変更に関しては、協議の上で検討します。</p>